

選択問題紙

経済学部 1・2 部

人文学部 1・2 部（英米文化学科）

2023 年 2 月 9 日

10:00 ~ 11:00 (60分)

注 意 事 項

— 注意事項は裏表紙にもある。問題紙を裏返して必ず読むこと。 —

1. 解答用紙は問題紙の中に折り込まれている。

受験する学部（1・2部の区別を含む）に該当する問題のページと解答用紙の色を下表で確認すること。

選択問題	ページ	解答用紙
日本史 B	2 ~ 9	水色
世界史 B	10 ~ 15	緑色
地理 B	16 ~ 27	紫色
政治・経済	28 ~ 38	桃色
数学（経済学部 1）	40 ~ 44	黄色
数学（経済学部 2 部）	40 ~ 42	灰色

2. 解答用紙は 1 枚だけ提出すること。2 枚以上提出した場合にはすべて無効となる。

3. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。

4. 試験開始の合図があるまで問題紙を開いてはいけない。

試験終了まで退室してはいけない。

5. 受験番号の記入については裏表紙を参照すること。

— 以下は数学を選択する受験者のみに関する注意である。 —

6. 数学の解答用紙は表裏両面である。数学の解答用紙には答えだけでなく、導出の過程も記入すること。

1 部受験者は問題 **1**，**2** が必須で，問題 **3**，**4**，**5** については，これらの中から 1 問を選択し，解答用紙の の中に選択した問題の番号を記入すること。

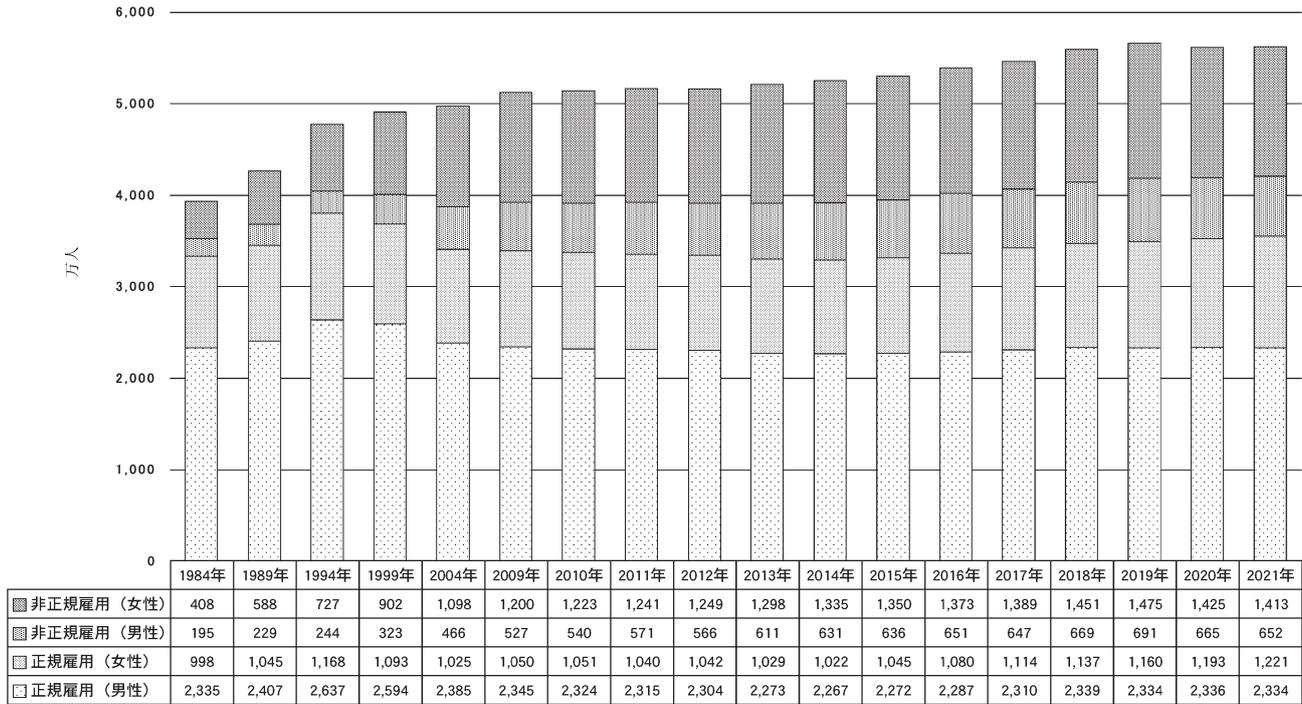
2 部受験者は問題 **1**，**2**，**3** の全問が必須である。

政治・経済

1

非正規雇用の増加傾向について、次の文章を読み下記の設問に答えよ。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者数の推移（男女別）



出典 内閣府「男女共同参画白書 令和4年版」より作成

1980年代後半、全国の地価と株価が高騰し 景気が発生した。しかし、その状態は長続きせず1990年代に入ると地価と株価は暴落し 景気は崩壊した。この後の長期不況は 不況と呼ばれる。1997年には北海道唯一の都市銀行である が破綻した。

1995年に、当時の日本経営者連盟は日本の経営・雇用慣行の改革を迫り労働者を「長期蓄積能力活用型グループ」、「高度専門能力活用型グループ」、「雇用柔軟型グループ」の3つのグループに分けて、正社員雇用を抑制し人件費の節約を図ることを提案した。2001年に成立した 政権は構造改革をすすめ、労働分野では労働者派遣法の改正を行った。これが2008年 の際に起こった派遣切り、雇い止めの問題につながっていく。⁽¹⁾

その後も非正規雇用の増加傾向が続いたが、その影響は女性と男性で異なっている。上の図を見ればわかるように、すべての女性労働者のうち非正規雇用の割合は、1984年以降上昇傾向があり 年に %と最高となった。一方、すべての男性労働者のうち非正規雇用の割合も1984年以降 年に %と最高となった。男女とも非正規雇用者の割合が増えているが、特に非正規雇用が女性に偏っていることがわかる。⁽²⁾

問1 本文中の空欄 ～ に当てはまる最も適切な語句や数字を答えよ。 は漢字2文字で解答し、 は漢字7文字で解答し、 は氏名を漢字で解答し、 はカタカナで解答せよ。 と は小数第1位まで解答せよ。

問2 下線部(1)について以下の文の中で最も適切なものを、以下の選択肢ア～オの中から1つ選び、記号で答えよ。

ア. 1985年に労働者派遣法が制定された。専門の16業種のみ派遣ができ、派遣期間は原則3年であった。

イ. 1996年に派遣労働の対象業種は52業種に拡大された。

ウ. 2004年に製造業での派遣労働が可能となった。ただし期間は1年とされた。

エ. 現在、すべての労働者に対して日雇い派遣が可能となっている。

オ. 現在、すべての業種で派遣期間の制限が最長5年となっている。

問3 下線部(2)について次の問いに答えよ。

女性に非正規雇用が多い理由は、女性が正社員を続けられないからである。現在でも女性の正規雇用率は、20歳代後半でピークを迎えたのち低下する 字カーブを描く。そして、正社員を退職した女性は、育児などが落ち着くと非正規雇用で再び働き出す。

高度成長期に確立された日本的経営・雇用慣行においては、男性正社員を新卒者から一括採用し定年まで雇用する 制度や、勤続年数に応じて賃金上がる 型賃金が形成された。一方、女性にはこれらの制度は適用されないことが多かった。男性より若い年齢で定年となる女子若年定年制や、女性だけ結婚で退職しなければならない結婚退職制がある企業もあった。

もちろん、今日ではこれらの女性差別は禁止されており、女性が正社員雇用を続けられるように様々な法律も作られている。男女雇用機会均等法⁽¹⁾や女性活躍推進法⁽²⁾が代表的なものであるが、効果は限定的である。

また、女性が多い非正規雇用の待遇改善も進められている。非正規雇用で働く人々がそれぞれの意欲や能力を十分に発揮し、その働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指すパートタイム・ 法が2021年4月より全面施行された。

(a) 上の文章の空欄 ～ に当てはまる最も適切な語句を答えよ。

- (b) 波線下線部(1)について適切なものを、以下の選択肢ア～コの中から2つ選び、記号で答えよ。
- ア. 1985年の制定時に定年・退職・解雇・募集・採用・配置昇進・教育訓練について差別禁止となった。
 - イ. 現在、企業がパート労働者を募集する際に「女性向きの職種」と書いても問題はない。
 - ウ. 現在、女性管理職が少ない(4割未満)企業が女性社員のみを対象にしてキャリアアップセミナーを実施するのは、女性を優遇しているため男女雇用機会均等法に反している。
 - エ. 2020年改正では、男女雇用機会均等法に違反した全ての企業は、罰金刑に処せられるようになった。
 - オ. 現在、出産・育児のために労働時間が短くなった女性社員を非正規雇用になるように企業が強要することは禁じられている。
 - カ. 現在、妊娠した有期雇用の女性が産前産後休を取得し、契約期間のすべての期間に出勤できない時は、妊娠を理由に企業は契約更新をしなくて良い。
 - キ. 現在、セクシュアルハラスメントが発生しても、直属の上司が丁寧に相談に乗れるなら、企業内に相談窓口を設ける必要はない。
 - ク. 現在、企業は、就職活動中の学生に対するセクシュアルハラスメントに対する取り組みを行うことが望ましいが、防止措置義務はない。
 - ケ. 現在、企業に同性に対するセクシュアルハラスメントの防止措置は課されていない。
 - コ. 現在、派遣労働者に対するセクシュアルハラスメントについて、派遣会社が対応する義務があるため派遣先の企業は対応する必要はない。
- (c) 波線下線部(2)について最も適切なものを、以下の選択肢ア～オの中から1つ選び、記号で答えよ。
- ア. 女性活躍推進法を制定した時の内閣総理大臣は菅義偉である。
 - イ. 2022年4月1日から女性活躍推進法に基づく情報公表がすべての中小企業にも義務化された。
 - ウ. 女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は「えるぼし」認定が受けられるが、日本政策金融公庫の融資で優遇されない。
 - エ. 2022年に従業員301人以上の企業では、女性活躍推進法に基づく情報公表に男女の賃金の差異の公表が義務化された。
 - オ. 女性活躍推進法に基づく情報公表では、男女の育児休業の取得率と平均的な取得期間を公表しなければならない。

2 次の文章を読み、下記の設問に答えよ。

日本国憲法は、その第92条から第95条で地方自治に関する定めを置いている。もともと、その4カ条で、⁽¹⁾わが国の地方自治に関する制度の全てが網羅的かつ包括的に定められているわけではない。地方自治に関する定めが多くは、実際には、地方自治法や地方財政法をはじめとする法律において規定されているところである。このため、わが国の場合、地方自治に関する制度変更は法律の制定・改廃を通じて行えることになる。⁽²⁾わが国では、1990年代以降に地方自治の制度・仕組みに関する大きな変更があったところであるが、この制度変更等も法律の制定・改廃等を通じてなされたものである。

1990年代以降になされた地方自治制度に関する以上の変更は、主として、地方分権の推進を目的とするものであった。このような変更は、実際に、わが国の地方自治制度のあり方を大きく変えたものであるといえる。この変更の出発点として言及されることが多いのは、第40回衆議院議員選挙（平成5年7月）直前の平成5年6月に、衆参両院においてなされた「地方分権の推進に関する決議」である。⁽³⁾その後、平成7年5月に が成立し、そして、平成11年7月に が成立した。これらの法律に基づく地方分権改革のことを、第一次地方分権改革ともいうが、同改革を通じてなされたのは、国と地方の権限配分（権限配分）⁽⁴⁾の変更、言い換えれば、国から地方への権限移譲等であった。

もともと、地方分権を真の意味で推進するためには、権限の移譲だけでなく、財政面での「分権化」を進める必要もある。つまり、法律上の権限配分の変更に加えて、地方公共団体の自主財源を増加させる必要がある。このような目的を達成するためになされたのが、いわゆる「三位一体の改革」である。これによって地方公共団体の歳入に占める自主財源⁽⁵⁾の比率は増加した。もともと、結果として、不況なども重なったために、⁽⁶⁾実際の歳入額からみると、地方公共団体の財源は充実しなかったともいわれる。

以上のことから、地方自治制度については、1990年以降大きな制度変更があったと評価できよう。それでは、地方公共団体の運営に関して、わが国ではどのような仕組みが採用されているのであろうか。地方公共団体の運営は、地方公共団体の首長と議会によって担われるが、それぞれが、その地方に住む住民の選挙⁽⁷⁾によって選ばれる。また、住民には、直接に地方公共団体の運営・活動に影響を与える手段が認められてもいる。⁽⁸⁾このようなことからして、地方公共団体の運営においては住民の役割は重要であるといえよう。

政・経

問1 下線部(1)に関連して、次の問いに答えよ。

(a) 下記の条文は、下線部(1)に関する憲法の条文の一部であるが、空欄 ～ に当てはまる最も適切な語句を答えよ。

憲法第92条 「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、 に基いて、法律でこれを定める。」

憲法第93条 1項 「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その 機関として議会を設置する。」

2項 「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」

憲法第94条 「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。」

憲法第95条 「一の地方公共団体だけに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。」

(b) 日本国憲法第95条にいう「特別法」に該当しないことを理由に、その制定に際し、当該地方公共団体における住民の投票が実施されなかった法律として適切なものを、以下の選択肢ア～ウの中から1つ選び記号で答えよ。

ア. 広島平和記念都市建設法 イ. 長崎国際文化都市建設法 ウ. 北海道開発法

問2 下線部(2)に関連して、日本国憲法の内容を踏まえた地方自治に関する法律の制定手続きや制定可能な法律の内容に関する説明として最も適切なものを、以下の選択肢ア～ウの中から1つ選び、記号で答えよ。なお、いずれも正しくない場合は解答欄に×と記載すること。

ア. 日本国憲法にいう「地方公共団体」に「都道府県」が該当することを前提とした場合、国会が、地方自治法を改正し、その内容として各都道府県の知事を、各都道府県の議会が選出するという定めを置くことは可能である。

イ. 日本国憲法の定める憲法改正の手続きや法律の改正に関する現在の手続きを前提とした場合、わが国における地方自治に関する制度の変更は、地方自治に関する規定の全てを網羅的かつ具体的に憲法で定めた場合に比べて、容易であるといえる。

ウ. 日本国憲法の内容からして、地方公共団体における議会は、地方公共団体の長に対して優越的な機関として位置付けられているため、地方公共団体における議会は地方自治における事実上の最高機関であるといえる。

問3 下線部(3)についての決議がなされた時点の内閣総理大臣であった人物として適切な者を、以下の選択肢ア～エの中から1つ選び、記号で答えよ。

ア. 宮澤喜一 イ. 細川護熙 ウ. 村山富市 エ. 橋本龍太郎

問4 本文中の空欄 と に当てはまる法律として最も適切なものを、以下の選択肢ア～カの中から1つずつ選び記号で答えよ。

ア. 地方分権促進法 イ. 地域再生法 ウ. 地方分権一括法
エ. 地方創世推進法 オ. 地方分権推進法 カ. まち・ひと・しごと創生法

問5 下線部(4)に関連して、次の問いに答えよ。

(a) 第1次地方分権改革の内容やそれに関する説明として適切なものを、以下の選択肢ア～ウの中から全て選び、記号で答えよ。

- ア. 第1次地方分権改革の結果、地方公共団体の長が国から委任されて、国の指揮監督のもとに、国の機関として行うという内容の事務は廃止された。
- イ. 第1次地方分権改革の結果、自治事務という区分が採用されたが、これは、旅券の交付といった本来は国が果たすべきことを、法令によって地方公共団体が代わりに行う事務のことである。
- ウ. 第1次地方分権改革の結果、自治事務に関する国の関与の方法は、原則として、助言や勧告といったものにとどまることになっている。

(b) 第1次地方分権改革の結果、地方公共団体の首長は、国の関与に対する不服の申立てを総務省内に置かれた委員会へ行うことができるようになった。この委員会の名称として最も適切なものを以下の選択肢ア～エの中から1つ選び、記号で答えよ。

ア. 国地方紛争処理委員会 イ. 自治紛争処理委員会 ウ. 国地方係争処理委員会
エ. 国地方不服審査裁定委員会

問6 下線部(5)に関連して、次の問いに答えよ。

(a) 「三位一体の改革」の内容に含まれないものを以下の選択肢ア～エの中から1つ選び、記号で答えよ。

- ア. 国庫補助負担金の削減
- イ. 地方債の発行に際しての許可制度の導入
- ウ. 地方交付税（交付金）の改革
- エ. 国から地方への税源移譲

(b) 「三位一体の改革」のもとになった内容は、経済財政諮問会議によって策定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において示されたものである。同基本方針は、「○○(の)方針」とも呼ばれるが、○○に当てはまる語句として最も適切な内容を漢字2文字で答えよ。なお、「○○(の)方針」は、2022年6月7日にも策定されている。

問7 下線部(6)に関連して、次の問いに答えよ。

(a) 自主財源と呼ばれるものの中には地方税（(都)道府県税と市町村税）があるが、地方税に含まれないものを、以下の選択肢ア～エの中から1つ選び、記号で答えよ。

ア. 所得税 イ. 自動車税 ウ. 事業税 エ. 固定資産税

(b) 地方公共団体は、地方税法に定める法定税以外に、条例に基づいて独自の課税を新設することが可能となっている。これを「法定外税」と呼ぶが、このうち、使途が限られていないものを「法定外普通税」、使途が限られているものを「法定外目的税」ともいう。2022年4月1日時点で「法定外目的税」として実際に存在するものを、以下の選択肢ア～エの中から1つ選び、記号で答えよ。

ア. 核燃料税 イ. 入湯税 ウ. ゴルフ場利用税 エ. 宿泊税

問8 下線部(7)に関連して、定住外国人に地方参政権が認められるかどうかの問題となった最高裁判所の判例（平成7年2月28日判決）があるが、この判決の内容に関する説明として最も適切なものを、以下の選択肢ア～ウの中から1つ選び記号で答えよ。

ア. 最高裁判所は、定住外国人も、その地方公共団体へ地方税を納付し行政サービスを受けるのだから、住民自治の原理からして、憲法第93条2項の「住民」に含まれると判断したうえで、定住外国人に地方公共団体の長や議員に関する選挙の選挙権を認めないことは違憲であると判断した。

イ. 最高裁判所は、憲法前文で示された国民主権の原理等からして、憲法第93条2項にいう「住民」に含まれるのは、地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民に限られるとして、同項が定住外国人に選挙権を保障したものとはいえないとした。さらに、最高裁判所は、国民主権の原理からして、法律や条例に基づき、定住外国人に地方参政権を付与することは憲法上許されないとした。

ウ. 最高裁判所は、憲法前文で示された国民主権の原理等からして、憲法第93条2項にいう「住民」に含まれるのは、地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民に限られるとして、同項が定住外国人に選挙権を保障したものとはいえないとした。もっとも、最高裁判所は、定住外国人が永住する者で、居住する地域と特段に緊密な関係を持つ場合には、法律等の規定に基づき、定住外国人に地方参政権を付与することは憲法上禁止されているものではないとした。

問9 下線部(8)に関連して、地方自治法には、直接請求と呼ばれる制度が設けられている。以下の文章は、直接請求に関連する文章であるが、この文章を読んで、次の問いに答えよ。なお、空欄 [あ] には、問1の [あ] と同じ語句が入る。

直接請求は、地方公共団体の活動に対する住民の関与を確保するためのものである。これは、憲法第92条にいう [あ] を構成する2つの要素のうち [え] のための制度であるといわれる。直接請求の中には、首長の解職請求が存在するが、首長の解職請求を行うには、次のような手続きを経る必要がある。首長に対する解職請求の代表者は、選挙管理委員会に対して、その請求を行う。この請求に際しては、その選挙権を有する者の連署が必要となるが、この数については、選挙権者が100万人である場合には、[お] 人以上の署名が必要となる。この署名が集まった後で、住民投票は実施される。

(a) 空欄 [え] に当てはまる適切な語句を答えよ。

(b) 空欄 [お] に当てはまる数値として、最も適切なものを、以下の選択肢ア～カの中から1つ選び、記号で答えよ。なお、解答に際しては下記の参考条文を用いても良い。

ア. 333333 イ. 300000 ウ. 275000 エ. 250000 オ. 225000 カ. 200000

【参考条文】(全て地方自治法)

第80条1項 「選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、所属の選挙区におけるその総数の三分の一（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の選挙管理委員会に対し、当該選挙区に属する普通地方公共団体の議会の議員の解職の請求をすることができる。この場合において選挙区がないときは、選挙権を有する者の総数の三分の一（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、議員の解職の請求をすることができる。」

第81条1項 「選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、その総数の三分の一（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表

者から、普通地方公共団体の選挙管理委員会に対し、当該普通地方公共団体の長の解職の請求をすることができる。」

第86条 1 項 「選挙権を有する者（第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市（以下この項において「指定都市」という。）の総合区長については当該総合区の区域内において選挙権を有する者、指定都市の区又は総合区の選挙管理委員については当該区又は総合区の区域内において選挙権を有する者、道の方面公安委員会の委員については当該方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域内において選挙権を有する者）は、政令の定めるところにより、その総数の三分の一（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の長に対し、副知事若しくは副市町村長、指定都市の総合区長、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求をすることができる。」

3 次の文章を読み、下記の設問に答えよ。

現代社会では、多くの人が会社に勤め、何かを生産している。生産に必要な要素を、生産の3要素(生産要素)⁽¹⁾ということがある。仕事の現場では「労働生産性を高めよう」といった呼びかけがされることがある。この労働生産性という言葉は、どのようなものだろうか。労働生産性とは、例えば A に対する B の C として示すことができる。労働生産性を高めるために、多くの会社で社内教育が行われ、機械化や自動化が行われてきた。

労働生産性を国際的に比較すると、どのようになるだろう。公益財団法人日本生産性本部によると、日本の1人当たり労働生産性は2020年、78,655ドルであり、G7諸国の中で D に位置している。

次に、現実の賃金と労働時間について考えてみよう。賃金は国際的にみてどのようなものだろう。OECDによるとG7諸国で比較すると2016年で日本は、 E に位置していた。

では労働時間に関してはどうだろう。独立行政法人労働政策研究・研修機構の「データブック国際労働比較2022」の中の第6-1表「一人当たり平均年間総実労働時間」によると、我が国の就業者一人当たりの平均年間総実労働時間は2020年は1598時間で、G7諸国の中では米国の1767時間、カナダの1644時間に次いで3番目に多いが、最も少ないドイツと比べると年間 F の差が存在している。

我が国は何もしていないわけではない。すでに G を推進するための関係法律の整備に関する法律による改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。この中には、労働時間に関するものが含まれている。時間外労働の上限規制と、年次有給休暇の確実な取得である。このいわゆる G 関連法の特徴は、違反に対して H が設けられたことである。そもそも、労働時間の限度は法律で定められている⁽²⁾。今回は、新たに時間外労働の上限規制⁽³⁾が導入された。さらに、法律で定められた労働者に与えられた権利である年次有給休暇に関しても大きな変更がある。取得の一部義務化は、年次有給休暇の年 I 日間の取得を J に義務付けるものである。

働きやすさとは、働く者の都合に合わせた柔軟性ともいえる。コロナ禍で急速に広まった働き方に K がある。これは働く場所に柔軟性を与えている。また、一定の労働時間の中で、出社と退社の時刻を自由に決定できるものに L 制度がある。さらに、労働時間管理を本人の自主性にゆだね、労働時間の長さよりも成果が問われる M がある。人が働く世界は少しずつ良くなっているように見える。

問1 下線部(1)に該当するのはどれか、以下の選択肢ア～オの中から1つ選び、記号で答えよ。

- ア. 原料・労働・資本 イ. 土地・労働・資本 ウ. 設備・労働・資本
エ. 原料・設備・資本 オ. 土地・設備・資本

政・経

問2 空欄 ～ に当てはまる最も適切なものを、以下の選択肢ア～ソの中から1つずつ選び、記号で答えよ。(複数回選択可)

- | | | | | |
|---------|--------|----------|-----------|-----------|
| ア. 生産量 | イ. 消費量 | ウ. 供給量 | エ. 労働量 | オ. 労働価値 |
| カ. 生産年齢 | キ. 位置 | ク. 割合 | ケ. 意味 | コ. 上位 |
| サ. 中位 | シ. 下位 | ス. 約70時間 | セ. 約270時間 | ソ. 約470時間 |

問3 空欄 に入る言葉を5文字で答えよ。

問4 空欄 ～ に当てはまる最も適切なものを、以下の選択肢ア～ツの中から1つずつ選び、記号で答えよ。

- | | | | |
|-----------|-------------|----------|-----------|
| ア. 罰則 | イ. 猶予 | ウ. 免除措置 | エ. 5 |
| オ. 10 | カ. 15 | キ. 労働者 | ク. 利用者 |
| ケ. 使用者 | コ. サイドワーク | サ. テレワーク | シ. ダブルワーク |
| ス. ワークシェア | セ. フレックスタイム | ソ. 年功制度 | タ. 裁量労働制 |
| チ. 労使委員会 | ツ. 労使協定 | | |

問5 下線部(2)に関連して、現在の労働基準法により定められた法定労働時間について正しいものを、以下の選択肢ア～オの中から1つ選び、記号で答えよ。

- ア. 1日8時間及び1週40時間
- イ. 1日8時間及び1週42時間
- ウ. 1日8時間及び1週44時間
- エ. 1日8時間及び1週48時間
- オ. 1日8時間及び1週50時間

問6 下線部(3)に関連して、現在の労働基準法で定められている時間外労働の上限で正しいものを、以下の選択肢ア～オの中から1つ選び、記号で答えよ。

- ア. 原則として月45時間年360時間
- イ. 原則として月46時間年368時間
- ウ. 原則として月47時間年376時間
- エ. 原則として月48時間年384時間
- オ. 原則として月49時間年392時間

(このページは白紙です)